

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	林地台帳データ
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課農政係
個人情報ファイルの利用目的	森林法（昭和26年法律第249号）に基づき、所掌事務を的確に行うために利用する。
記録項目	所有者氏名、所有者住所、地番、登記簿面積 外
記録範囲	届出書を提出した者、東京都森林事務所からの情報提供
記録情報の収集方法	本人からの届出書の提出、税務課からの固定資産課税台帳データ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	農耕阻害地区内作付状況調査データ
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課農政係
個人情報ファイルの利用目的	農耕阻害損失補償金に関する事務を的確に行うために利用する。
記録項目	所有者氏名、所有者住所、地番、登記簿面積 外
記録範囲	農耕阻害地区内の作付状況調査票を提出した者
記録情報の収集方法	農耕阻害地区内の作付状況調査票を提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）：令和5年12月1日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金受付簿及び補助金支払手続に伴う債権者集合明細
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金に申請した事業者の情報の管理及び補助金の支払手続のために利用する。
記録項目	代表者氏名、住所（法人を除く。）、口座名義（法人を除く。）、口座番号（法人を除く。）
記録範囲	瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金申請書を提出した者（令和4年度）
記録情報の収集方法	瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金交付要綱（令和4年告示第179号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している申請書及び添付ファイル等（保存年限は10年） この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町中小企業者等新型コロナウイルス感染症感染防止補助金受付簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	瑞穂町中小企業者等新型コロナウイルス感染症感染防止補助金に申請した事業者の情報を管理するために利用する。
記録項目	代表者氏名、住所（法人を除く。）、口座名義（法人を除く。）、口座番号（法人を除く。）
記録範囲	瑞穂町中小企業者等新型コロナウイルス感染症感染防止補助金交付申請書を提出した者（令和3年度）
記録情報の収集方法	瑞穂町中小企業者等新型コロナウイルス感染症感染防止補助金交付要綱（令和3年告示第216号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している申請書及び添付ファイル等（保存年限は5年） この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町住宅改修等補助金受付簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	瑞穂町住宅改修等補助金に申請した者の情報を管理するために利用する。
記録項目	申請者氏名、住所、電話番号
記録範囲	瑞穂町住宅改修等補助金交付申請書を提出した者（平成21年度～平成28年度）
記録情報の収集方法	瑞穂町住宅改修等補助金交付要綱（平成21年告示第47号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している申請書及び添付ファイル等（保存年限は5年） この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症対策に伴う瑞穂町中小企業融資あっせん事業利子補給補助金支払手続に伴う債権者集合明細
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症対策に伴う瑞穂町中小企業融資あっせん事業利子補給補助金の支払手続のために利用する。
記録項目	代表者氏名、住所（法人を除く。）、口座名義（法人を除く。）、口座番号（法人を除く。）
記録範囲	新型コロナウイルス感染症対策に伴う瑞穂町中小企業融資あっせん事業利子補給補助金申請書を提出した者（令和2年度）
記録情報の収集方法	新型コロナウイルス感染症対策に伴う瑞穂町中小企業融資あっせん事業利子補給補助金交付要綱（令和2年告示第115号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している申請書及び添付ファイル等（保存年限は5年） この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年12月1日  
変更（直近）：令和 年 月 日

個人情報ファイルの名称	令和5年度瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金受付簿及び補助金支払手続に伴う債権者集合明細
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部産業経済課商工係
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金に申請した事業者の情報の管理及び補助金の支払手続のために利用する。
記録項目	代表者氏名、住所（法人を除く。）、口座名義（法人を除く。）、口座番号（法人を除く。）
記録範囲	令和5年度瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金申請書を提出した者（令和5年度）
記録情報の収集方法	令和5年度瑞穂町中小企業者等原油価格・物価高騰臨時対策補助金交付要綱（令和5年告示第165号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	政令第21条第7項に該当するファイルは、ファイリングシステムで管理している申請書及び添付ファイル等（保存年限は10年） この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。